

## ～ 業務の負担軽減 と 質の高いケア の実現を支援する～ 「滋賀県介護現場革新サポートデスク」を“介護の日”に新規開設！

県内介護事業者への様々な支援を一括し、適切な支援につなぐワンストップ型窓口として、令和6年11月11日“介護の日”に「滋賀県介護現場革新サポートデスク」を新規開設します。介護現場の革新(業務改善等)を通して、介護職員の働きやすい職場環境づくりを支援します。

### 滋賀県介護現場革新サポートデスクの概要

- 名 称：滋賀県介護現場革新サポートデスク
- 委 託 先：社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
- 設置場所：〒525-0072  
滋賀県草津市笠山7丁目8-138
- 開設日：令和6年11月11日(月)
- 受付時間：9時～17時(土日祝日・年末年始を除く)
- 電話番号：090-7404-5318
- メールアドレス：kaigosupport@shigashakyo.or.jp
- ホームページ：<https://www.shigashakyo.jp/kaigosupport/>

<先行実施した相談会・展示会の様子>



### 滋賀県介護現場革新サポートデスク開設記念講演会

- 日 時：令和6年11月8日(金)14時30分～16時50分  
(内、14時30分～14時45分は開設記念セレモニー)
- 場 所：滋賀県庁東館7階大会議室(大津市京町四丁目1番1号)
- 内 容：<セレモニー>知事挨拶および看板贈呈等  
<講演会>明日からできる!「職員の負担軽減」&「ケアの質向上」セミナー
- 講演会講師：株式会社 TRAPE 代表取締役 鎌田大啓氏  
※ 開設記念セレモニーおよび講演会の様子を取材いただけます。

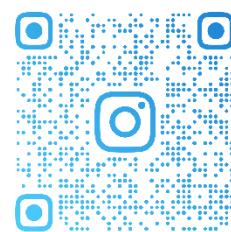
## 背景・経緯

- 介護現場の生産性向上の取組推進のため、都道府県に対し、介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組の促進に係る努力義務を新設する等の内容が組み込まれた介護保険法の一部改正が令和6年4月1日に施行されました。
- この改正を受け、県内の介護保険サービス事業者を対象に、『生産性向上に資するガイドライン』等の国が示すガイドライン（※1）に基づき、介護現場における業務改善等にかかる支援を行うワンストップ型窓口「滋賀県介護現場革新サポートデスク」を開設します。
- サポートデスクにおける主な事業内容は以下のとおりです。
  - （1）研修・企画：介護現場の革新を進めるために必要なテーマを扱う研修の実施
  - （2）専門相談支援：しが介護現場革新アドバイザー（※2）等による個別相談対応
  - （3）体験展示会：介護ロボットやICT機器等の体験展示会の実施
  - （4）試用貸出支援：介護ロボットやICT機器等の選定相談対応、メーカー企業紹介および試用貸出支援の実施

## 情報発信

- 滋賀県介護現場革新サポートデスクの各種事業紹介を含む介護現場の革新に関する情報を発信する公式 Instagram を開設しています。ぜひ、御覧ください。

<二次元コード>



SHIGA\_KAIGO\_KAKUSHIN

## 参考資料（用語説明等）

- ※1 『生産性向上に資するガイドライン』等の国が示すガイドライン  
：介護サービス事業所が生産性向上の取組を進めるにあたっての参考資料

【掲載先】 <https://www.mhlw.go.jp/kaigoseisansei/tool/index.html>

- ※2 しが介護現場革新アドバイザー  
：一定の要件を満たした上で、介護現場における業務改善等にかかる助言や支援を行う者。（滋賀県独自の認定制度により、令和6年度は13名をアドバイザーとして認定。）

<アドバイザー認定式の様子>



【掲載先】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/338960.html>